# 【 子どもの養育に関する合意書 】(記入例)

「子どもの養育に関する合意書」は父母がお互いの約束事を証明する文書で、双方が署名することにより二人の間での契約書となります。 2通作成し双方で 1 通ずつ保管してください。 なお、市に提出していただくものではありません。

#### 1. 親権について

子どもの親権については以下のとおりとします。

	名前	性別	生年月日	親権者	
第 1 子	ふりがな へきなん みなみ 碧南 美波	男女	平成 10年 10月 4日生	次 (国	
第 2 子	ふりがな へきなん いちろう 碧南 一郎	男女	平成 14年 12月 15日生	父・国	
第 3 子	ふりがな へきなん じろう 碧南 二郎	男女	平成 21年 1月 20日生	父 • 图	

## 2. 養育費について

〔父・母〕は〔父・母〕に対して、以下の条件で子どもの養育費を支払うこととします。 ただし、父母の経済的事情が変更した場合には、協議の上変更することとします。

	美奈弗の宛	養育費の支払期限		養育費の支払期間				
	養育費の額			いつから	いつまで			
第1子	月額	□毎月	25日まで	□この取り決めの月から	口満	歳の誕生日まで		
	30,000円		)まで	□( )から	□満20	O歳に達した後の3月	目まで	
	支払方法(口座振込にかかる手数料は、支払者が負担します。)				口以下の	□以下の学校を卒業するまで		
	金融機関名 碧海	信用金庫	支店名	碧南	□高校	口大学 口(	) まで	
	口座の種類 当座	・ 普通	口座番号	0 1 2 3 4 5	□ (		) まで	
	口座の名義 ヘキナン ミナミ							
	月額	□毎月	25日まで	□この取り決めの月から	□満	歳の誕生日まで		
	30,000円		)まで	□( )から	口満	歳に達した後の3月	目まで	
第 2 子	支払方法(口座振込にかかる手数料は、支払者が負担します。)			口以下の学校を卒業するまで				
子	金融機関名 碧海	信用金庫	支店名	碧南	□高校	☑大学 □(	) まで	
	口座の種類 当座	•       	口座番号	0 5 6 7 8 9	□ (		) まで	
	口座の名義 ヘキナン イチロウ							
	月額	☑毎月	<mark>25</mark> 日まで	□この取り決めの月から	□満	歳の誕生日まで		
	30,000円		)まで	□( )から	口満	歳に達した後の3月	目まで	
第	支払方法(口座振込にかかる手数料は、支払者が負担します。)			山以下の学校を卒業するまで				
第3子	金融機関名 碧海	信用金庫	支店名	碧南	□高校	☑大学 □(	) まで	
	口座の種類 当座	· (普通)	口座番号	0 9 1 2 3 4	□ (		) まで	
	口座の名義 へ	キナンジ	ブロウ					
その他(入学・進学・習い事・入院や手術にかかる費用等の負担について)								

小学校・中学校・高校・入学時には準備金10万円を養育費とは別に支払う。

大学入学時には、別途負担額を協議する。

入院・手術に要する医療費は、双方が半額ずつ負担する。

## 3. 面会交流

子どもとの面会交流(離れて暮らす父や母が、子どもと定期的、継続的に会って話をしたり、一緒に遊んだり、電話や手紙などで交流すること)については、以下のとおりとします。

交流の頻度と方法	交流の場所	父母の連絡方法					
口子どもが望むときいつでも	☑公園・近隣施設など	<b>Ľ</b> メール					
□( )週間に( )回程度	口面会する親の自宅	口手紙					
口日帰り( )時間程度	口その都度協議	口電話					
口宿泊 ( )泊程度	口その他	□FAX					
☑ ( 1 )ヶ月に( 1 )回程度	( )	口()を通じて					
☑日帰り( 8 )時間程度							
口宿泊 ( )泊程度							
□手紙や電話など							
(誕生日等特別な時、本人が望むとき )							
その他特記事項							
土曜日又は日曜日の10時に明石公園入口にて待ち合わせする。面接会場や時間の変更、その他必							
要な連絡については、メールにて連絡する。							
誕生日、クリスマスにプレゼントや手紙を贈ることは問題ない。							
<b>遠方への転勤・転居など事情が変わった場合</b>	とけ 再度協議する (必ず)	<b>浦終先を伝える</b> )					

# 子どもの養育について、以上のとおり合意します。

平成 28 年 3 月 28 日

父

			電話	(090 - 0123 - 4567	)
氏	碧南 太郎	碧山南	メール	( hekinanitaro@ ne.jp	)
名	Į (i	南	緊急連絡先	(0566 - 41 - 1234)	)
			氏名	碧南 文夫 父との続柄 父	
現	<b>〒</b> 447-0872				
住	碧南市源氏神明町4番地				
所					

3

		<u> </u>	電話	( 090 - 7891 - 2345	)
氏	碧南 花子	碧田南	メール	( hekinanhanako@ ne.jp	)
名		南	緊急連絡先	(0566 - 42 - 6789)	)
			氏名	臨海 育男 母との続柄 父	
現	<b>〒</b> 447-0853				
住	碧南市浜町2番地3				
所					

#### 注意

- ※双方が、お子さんの立場に立って事案に応じて充実した内容を取り決めてください。
- ※この合意書は、一般的に必要と考えられる項目を記載しているものです。
- ※合意書を作成しないと離婚届が受理されないというものはありません。
- ※合意書は、調停・裁判・公正証書作成などの際に、資料としてもご活用ください。